

(国) 第2期教育振興基本計画、三重県教育施策大綱、伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱(案)、第2次伊勢市総合計画、伊勢市子ども・子育て支援事業計画、【参考資料1】伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の対比

(国) 第2期教育振興基本計画 (H25~H29)
教育行政の4つの基本的方向性
①社会を生き抜く力の養成 ～多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～
②未来への飛躍を実現する人材の養成 ～変化や新しい価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～
③学びのセーフティネットの構築 ～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～
④絆づくりと活力あるコミュニティの形成 ～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

三重県教育施策大綱 (H28.3~H32.3)
基本方針
1 「生き抜いていく力」の育成 夢と志を実現できるよう、「自立」「共生」する力を育む。
2 「教育安心県」の実現 三重県を、誰もが必要な「学び」を自由に選択できる教育安心県にする。
3 「生涯現役・全員参画型社会」に向けた学習基盤の充実 全世代の全ての人々が能力を高め発揮する社会に向け、学習基盤を充実する。
4 教育への県民力の結集 ～「時をつなぐ協創」の推進～ 三重の県民力を結集し、社会総がかりで教育に取り組む。
5 「三重ならではの」教育の推進 三重が持つ多様な地域力を活かした「三重ならではの」教育を推進する。
6 社会的課題を踏まえた教育の充実 時代の変容がもたらすさまざまな社会的課題に的確に対応した教育の充実を図る。

伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱(案)
基本理念 郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓くひとづくり
基本目標
1 確かな学力を身に付けた子どもの育成
2 豊かな心を持つ子どもの育成
3 健やかに生きていくための身体を持つ子どもの育成
4 「学びのセーフティネット」の構築
5 学習機会の充実
6 文化の継承・振興
7 スポーツの振興
8 人づくりとまちづくりの好循環

第2次伊勢市総合計画 (H26~H29)	
第2章 教育	
郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓くひとづくりを進めます。	
第1節 学校教育	①確かな学力の育成 ②豊かな心・健やかな体の育成 ③学習環境の充実 ④施設・設備の整備 ⑤幼児教育の充実 ⑥地域・保護者との連携の推進
第2節 社会教育	①学習機会と学習環境の充実 ②青少年の健全育成
第3節 スポーツ	①スポーツ活動の充実 ②スポーツ団体の強化 ③スポーツ施設の充実
第4節 文化	①文化芸術の振興 ②歴史文化の継承

伊勢市子ども・子育て支援事業計画 (H27~H31)	
基本方針	基本施策
I 妊産婦への支援	(1) 妊産婦の健康管理・健康づくり
II 乳幼児期の支援	(1) 乳幼児期の学校教育・保育の充実 (2) 多様な保育サービスの提供 (3) 幼稚園・保育所・小学校との連携 (4) 乳幼児の健康管理の支援 (5) 子育てに関する学習の機会と仲間づくりの支援
III 学童期の支援	(1) 学童期の子どもの放課後の居場所の確保 (2) 学校教育の充実
IV 思春期の支援	(1) 思春期の子どもの居場所づくり (2) 次世代の親の育成
V 妊娠期から思春期を通しての支援	(1) 子育て家庭の職業生活と家庭生活との両立支援 (2) 要保護児童と家庭への支援 (3) ひとり親家庭に対する支援の充実 (4) 地域で取り組む交通安全と防犯対策 (5) 相談支援・情報提供の充実

伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (H27~H31)	
基本目標	
③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
基本的方向	具体的取組
①結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援	ア 出会い・結婚への支援 イ 親と子の健康支援 ウ 保育体制の整備
②教育の充実	ア 確かな学力の育成 イ 豊かな心・健やかな体の育成 ウ 学習環境の整備・充実
③ワーク・ライフ・バランスの実現	ア 男女共同参画意識の普及 イ 企業などにおける男女共同参画の取組の支援

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】

(大綱の策定等)

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする。